お知らせ

行 政·公共

長とお話したい方などのために で話すことが苦手な方、直接、市 「こんばんは市長室」を開設して

対象者 市内に居住されている 緒に考えてみませんか。 感じていることなど、市長と一

※懇談時間は1人30分としてお りますのでご了承願います。 **込時、調整させていただきます。** 時 日程につきましては申 10月1日水~7日火

申込み・問合せ 広報広聴係☎32-1834

public

こんば

6 は 市

長 室

日ごろ、まちづくりについ

方、または市内の企業に勤務

います 昼間働いている方や大勢の中

されている方。

料 法 律 相 談

会

無料法律相談会を開催します。 訪問販売で高額商品を買わされ たけど解約したい…

遺言したいけれどどうしたら お気軽にご相談ください。 よいかわからない…などなど

▼10月7日火(歌志内市・上砂川町) 村田 雅彦 弁護士

▶10月14日火(赤平市) 丸山 健 弁護士

♦ 月21日火(歌志内市・上砂川町) 山内 崇史 弁護士

10 月28日火(赤平市) 木名瀬 広暁 弁護士

開催時間・予約・問合せ 会 *10時から12時 場 市コミセン別館

・13時30分時から15時30分 歌志内市役所四42-3211 市民相談係 〒砂川町役場☎6-2011

日合同行政相談所開設

皆さんの相談相手として、国の 業務を行っています。 付け、その解決を図る行政相談 ら委嘱を受けた民間有識者で、 仕事に関する苦情や要望を受け また、総務省では、行政相談制 行政相談委員は、総務大臣か

とともに、その利用の促進を図 実施しています。 定め、全国一斉に各種の行事を るために、毎年、「行政相談週間 (今年は10月20日用~26日田)を

で、国などの仕事やサービスに ましたらご相談ください。 ついて困りごとや、苦情があり 合同行政相談所を開設しますの る行事として次のとおり、一日

相談内容 登記、供託、戸籍、 融、税金、贈与、道路、年金、 律、労働問題、不動産取引、 市コミセン別館 官 法 金

公庁への書類提出、 、行政一

参加機関等 秘密厳守

行政相談委員

人権擁護委員

民生児童委員

市民相談員 消費生活相談員

問

10月は 廃棄物適正処理推進月間

おり、全道各地で様々な取組み 物適正処理推進月間」と定めて 北海道では、毎年10月を「廃棄

> 閲覧場所・問合せ 閲覧開始日

10 月 1 日 (水)

庶務係☎32-2211

度について、国民の理解を得る

員が、「行政相談週間」に関連す 赤平市においても、行政相談 10月22日水9時~12時

般

連絡先・問合せ

環境交通係 32-2215

市長の資産等報告書公開

に基づき、市長の資産等報告書 を公開します。 長の資産等の公開に関する条例 政治倫理の確立のための市 は許されない行為です。 然環境や、身近な生活環境を保 を行います。本道のすぐれた自 全する上で、廃棄物の不法投棄

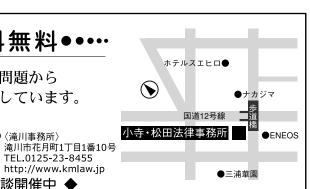
化なども行います。 を実施するなど、不法投棄など か、休日や夜間にもパトロール 収集運搬車両への路上検問や、 合的な対策を実施しています。 不適正処理を防止するための総 用した上空からの監視を行うほ 産業廃棄物処理業者への監視強 このため、ヘリコプターを さらに月間中は、産業廃棄物

らまで情報提供願います。 道の大切な環境を守りましょう。 不適正処理を見つけたら、こち 不法投棄は「しない」「させない_ とご協力をお願いするとともに、 「ゆるさない」を合言葉に、北海 これらの道の取組みにご理解 なお、不法投棄など廃棄物の

回相談料無

離婚、 借金問題、 交通事故などの個人の問題から 業経営に関する法務まで、 様々なご相談をお受けし ています。 回相談無料です。お気軽にご相談ください。

毎月第3土曜日 午後1時から4時まで休日相談開催中



無料調停相談を開催します

ついてご相談に応じます。 調停委員が調停手続きの利用に 害・家庭の問題でお困りの方は、 ター「みんくる」 交通事故・金銭・土地建物・公 滝川市まちづくりセン 10月14日火10時~15時

相談担当 調停員 民事調停委員·家事

問合せ 3 1 1 万裁判所滝川支部内) 🗗 23 - 2 滝川調停協会(札幌地

「借金·金融 般相談会」の開催

けます 金融全般」のご相談も無料で受付 提案します。「預金・融資・保険など きし、あなたに合った解決方法を 借金の悩み」を親身になってお聴 北海道財務局の専門の相談員が

日 時 岩見沢市役所 10月9日本10時~12時

※秘密は厳守します。

問合せ 通6077-807-5144 011-807-5145 北海道財務局相談員直

借金·金融一般相談

3011-807-5145 競技内容 競技規則による

全国一斉!法務局休日相談所

料相談所を開設します。 士、公証人が連携して、休日に無 法務局、司法書士、土地家屋調査 住民の皆さんの様々な相談事に、 登記、遺言書、人権など、地域

会 日 舎内 札幌法務局滝川支局庁 10月5日回10時~15時

※事前に電話での予約を受付け をお勧めします。 先となりますので、ぜひ予約 ております。当日、予約者が優

申込み・問合せ 札幌法務局滝 川支局総務係☎23-2330

ポーツ sports

第15回赤平軽スポーツ大会 参加者募集!

、吹き矢を体験してみませんか 初心者でも大丈夫です。 健康を目的とした国民的スポー

8時30分 11月9日(日)

会 吹き矢 総合体育館

※フロアカーリング体験コーナー 設置

> 椅子を利用されている方も可 無料

持ち物 申込期間 運動靴 10 月 10 日

申込方法 記入の上、お申込みください。 ~11月1日 (土) 申込書に必要事項を

申込み・問合せ

総合体育館 33-7750

活 life

秋 の火災予防 10月15日水~10月31日金 運 動

「もういいかい 全国統一防火標語

災が発生しやすい時季を迎える ことにより、火災の発生を防ぎ 予防思想を一層高めていただく としています。 と貴重な財産を守ることを目的 小限にとどめ、火災から尊い命 万一発生した場合にも被害を最 に当たり、市民の皆さんに火災 暖房機器などの使用により火 火を消すまでは まあだだよ.

【住宅火災いのちを守る 7つのポイント]

3つの習慣

①寝たばこは、絶対やめる。 ②ストーブは、燃えやすいもの から離れた位置で使用する。

連絡先・問合せ

赤歌警察署四32-0110

参加対象 小学生以上の方(車 ③ガスこんろなどのそばを離れ るときは、必ず火を消す。

4つの対策

●逃げ遅れを防ぐために、住宅 用火災警報器を設置する。

❷寝具、衣類及びカーテンなど **炎品**を使用する。 からの火災を防ぐために、防

●高齢者や身体の不自由な人を ❸火災を小さいうちに消すため 守るために、隣近所の協力体 に、住宅用消火器を設置する。

制をつくる。

玉 際 テロ の未然 防 止

ダ幹部の声明等において、テロ があります の標的として名指しされたこと 我が国は、 過去にアル・カイー

ます。このような施設等で不審 携して、鉄道・地下鉄等の公共機 まで連絡をお願いします。 いる場所を見かけたときなどは、 き、不審なグループが集まって 関に対する警戒警備を行ってい 発見・確保に向け、関係機関と連 お近くの警察署や交番・駐在所 な人や車、荷物等を見かけたと 警察では、テロリストの早期

由

◆業務内容◆ 登記相談・法律相談(※)・不動産登記 (相続・売買その他) 商業登記・成年後見・債務整理・裁判所提出書類の作成・ 簡易裁判所訴訟代理(※) (※) は請求額140万円以下の民事に関するものに限られます。

-案件につき初回の相談は無料です。

司法書士中根大事式 0 125 550 : http://ameblo.jp/shihoushoshi-



あなたの 悩みに

すべての相談の相談料が

コタエを ま

相談予約 ダイヤル

0125-22-8373 平日 10:00~16:00(12:00~13:00を除く) 土曜 10:00~13:00

札幌弁護士会 中空知法律相談センタ・